



# 計量証明書

N-27002-1

平成27年4月9日

株式会社 江東微生物研究所 様

株式会社 大東環境科学

本



〒 020-0836 岩手県盛岡市津志田西一丁目2番23号  
総合技術センター

〒 028-3621 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢1-265

TEL 019-698-2671 FAX 019-697-1660

計量証明事業登録番号 岩手県第51号(濃度)

環境計量士 谷地 一志



試料採取事業所名	有限会社 芦名商会 矢巾工場
試料採取場所	敷地境界線上
試料採取日時	平成27年4月2日 8:06~8:19
試料採取者	当社 七木田 真
天候・大気圧	曇 ・ 100.0 kPa
気温・湿度	4.5 °C ・ 77 %
風向・風速	— ・ 1.0 m/sec未満

貴依頼による気中悪臭物質濃度の計量証明の結果を次のとおり報告致します。

計量の対象	単位	計量証明の結果	計量の方法
キシレン	ppm	0.01未満	昭和47年環境庁告示第9号
スチレン	ppm	0.01未満	

# 臭気官能試験報告書

N-27002-2

平成27年4月9日

株式会社 江東微生物研究所 様

株式会社 大東環境科学

本

〒020-0836 岩手県盛岡市津志田西一丁目2番23号

総合技術センター

〒028-3621 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢1-265

TEL 019-698-2671 FAX 019-697-1660

第2種臭気測定認定事業所 第299(02)号

臭気判定士 相田 徹



試料採取事業所	有限会社 芦名商会 矢巾工場	天候	曇
試料採取場所	敷地境界線上	気温	4.5 °C
試料採取日時	平成27年4月2日 8:08~8:11	湿度	77 %
試料採取者	当社 七木田 真	風向	-
判定試験日時	平成27年4月2日 13:30~13:50	風速	1.0 m/sec未満

貴依頼による臭気指数(及び臭気濃度)の試験結果を次のとおり報告致します。

試験方法：平成7年環境庁告示第63号(環境試料の方法)

パネル	10倍希釈				パネル	倍希釈			
	1回目	2回目	3回目	正解率		1回目	2回目	3回目	正解率
A	×	○	×	1.00	A				
B	×	○	×	1.00	B				
C	×	×	×	0.00	C				
D	×	○	○	2.00	D				
E	○	×	○	2.00	E				
F	×	○	×	1.00	F				
正解 ○ = 1.00				7.00	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>パネル</span> <span>倍希釈</span> </div>				
不正解 × = 0.00									
判別不能 △ = 0.33				合計正解率					合計正解率
平均正解率 = 合計正解率 / 延べ選定回数				0.39					平均正解率
				平均正解率	平均正解率				

<計算式>

$$\text{臭気指数 } Y = 10 \times \log(M \times 10^{(r_1 - 0.58) / (r_1 - r_0)})$$

$$= 10 \times \log M + 10 \times (r_1 - 0.58) / (r_1 - r_0)$$

$$\text{臭気濃度 } X = M \times 10^{(r_1 - 0.58) / (r_1 - r_0)}$$

M = 当初希釈倍数(10以上の整数)

r<sub>1</sub> = 当初希釈倍数に係る平均正解率

r<sub>0</sub> = 当初希釈倍数を10倍したときの平均正解率

ただし r<sub>1</sub> < 0.58 のときは臭気指数の値は 10logM 未満、臭気濃度の値は M 未満とする。

<結果>

$$r_1 = 0.39 < 0.58 \text{ より}$$

臭気指数 Y = 10 未満

臭気濃度 X = 10 未満

臭気指数

10 未満

(臭気濃度)

(10 未満)